

平成 27 年 10 月 23 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

職員団体の在り方と是正に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

職員団体の在り方と是正

2 質問の要旨

1. 鎌倉市職員団体の登録に関する条例に基づいて公平委員会に登録されている団体を全て明らかにせよ。
2. 登録される団体の其々の代表等役員の氏名、住所、職名、所在地（職員でない場合は職業）を明らかにせよ。（最新と一つ前の旧版）
3. 連合体である職員団体については、その構成する団体名を明らかにせよ。
4. 登録される団体の規約を其々全て明らかにせよ。（最新と一つ前の旧版）
5. 鎌倉市職員労働組合と鎌倉市職員労働組合現業評議会の関係は何か。
6. 其々の職員団体に対する便宜供与は何か全て明らかにせよ。
（事務所提供やチェックオフなど、本来、市がする義務のない手続き含む）
7. チェックオフ事務のプロセスを分かり易く、明らかにせよ。

3 答弁を求める者

市長

4 答弁の期限

㊦（平成 27 年 10 月 28 日まで） ・ 無

（理由：緊急質問を検討する為。）